

令和6年度 モニタリング評価表

施設名 浦安市民プラザ

指定管理者名 公益財団法人うらやす財団

令和 7年 4月 30日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	年間利用者 見込み：89,500人	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	336日	101,073人	—	101,073人	112.9%	—円	4,732,415円	4,732,415円
前年度	340日	90,751人	—	90,751人	73.8%	—円	5,337,872円	5,337,872円

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。

(注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

\*施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	5	広報関係	・施設内の案内表示等が適切になされている。 ・パンフレット類が整備されている ・ホームページが見易く、適宜更新されている。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。</li> <li>・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。</li> <li>・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。</li> <li>・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）</li> </ul>	2	2	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>
維持管理事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。</li> <li>・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。</li> <li>・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。</li> <li>・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。</li> <li>・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。</li> </ul>	2	2	<p>(指定管理者)</p> <p>(施設所管課)</p>

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持管理事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
維持管理事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
維持管理事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	-	-	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営関連事項	12	非常時・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。</li> <li>・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
運営関連事項	13	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
運営関連事項	14	業務関連情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。</li> <li>・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	15	機器管理、システム管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を実施している。</li> <li>・更新・変更は常になされている。</li> <li>・トラブルが起きた場合、適切に処置している。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営事項	16	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全に快適に使用できている。</li> <li>・利用者からのクレーム対応は適切に行った。</li> <li>・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。</li> <li>・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。</li> <li>・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)
運営事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づいた事業が実施されている。</li> <li>・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。</li> </ul>	2	2	(指定管理者)  (施設所管課)

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

職員の研修につきましては、コミュニケーション・調整力発揮・リーダーシップ・企画推進力・カスタマーハラスメント防止などの研修を行いました。

施設及び設備の管理については、法定点検・各設備の保守点検を計画に基づき実施しました。不具合が生じた場合には、市担当課と調整し、速やかに対応するように努めました。利用者アンケートで、サロンのホワイトボードに書いたものがイレイザーで消えないという意見をいただき、劣化したホワイトボードを新たに6台購入し入れ替えました。今後もニーズを把握し、利用者に快適に利用いただけるように施設の使いやすさの向上に努めてまいります。

情報発信については、x（旧 Twitter）・インスタグラムを活用して、多種多様な情報を発信し、イベントへの参加や利用促進に努めました。また、施設利用者の動線を考慮してエントランスホールのチラシ配架用ラックを移動させ、目につき易くする工夫をしました。

自主事業については、多くの市民に足を運んで頂けるよう、本格的な寄席を身近に楽しめる「しんうら寄席」、浦安市のアートシーン活性化イベント「街角ライブ&コミュニケーションUスタイル」や気楽にジャズを楽しむためのレクチャー付きコンサート「Shin-Ura Meets The Jazz Vol.4」、「昭和歌謡コンサート」等、様々な鑑賞型事業を開催しました。

市民参加型事業については、施設の特性を活かして全館利用する、市民音楽愛好家の交流を目的とした音楽フェス「うらやす音楽村 11」や「Aloha!URAYASU 2025」、市民が体験し学べる事業「演劇ワークショップ」に加え、その成果を発表する機会として「夢を叶える演劇公演」を実施しました。また、市民ギャラリーでは、市内高等学校4校文化部の活動を支援する「市内高等学校合同作品展」を実施しました。

何れの継続事業も多くの方の来場者・参加者を迎えることができおり、芸術鑑賞・活動発表の場として確実に定着してきています。

街中がステージ事業については、市内福祉施設や商業施設などで訪問演奏や舞台技術支援が実施できました。

利用率は73.9%（令和5年度70.9% 3.0ポイントの増加）で、年間の利用者数は101,073人（令和5年度90,751人 10,322人 11.4%の増加）となっております。

今後も浦安市と密に連携を図り、安全安心な施設の管理運営と事業実施に職員一同取り組んでまいります。

・施設所管課

施設維持管理に関しては、指定管理者として仕様書内容を忠実に履行したものと評価します。引き続き施設の不具合が生じた場合には市と調整して速やかに対応するとともに、利用者ニーズを捉えて、より快適に利用してもらえる施設の維持管理を期待します。

自主事業について、「しんうら寄席」や「街角ライブ&コミュニケーションUスタイル」、「Shin-Ura Meets The Jazz Vol.4」、「昭和歌謡コンサート」など、多様な参加者が楽しめる内容の事業を実施したことは高く評価できます。

また、市民参加型事業について、「うらやす音楽村 11」や「Aloha!URAYASU 2025」、「演劇ワークショップ」など継続事業として市民に定着している事業があることは評価できるので、今後も長期的に市民に親しまれるような事業の立ち上げを期待します。

利用率が3.0ポイント増加し、年間の利用者数が11.4%増加しており、コロナ禍から利用状況は回復していることから、引き続きSNSを活用するなど、多種多様な情報を発信して利用促進に取り組むよう期待します。

今後も市と連携を密にしながら利用者の安全を第一に、安心して楽しめる施設運営を行ってください。